

## 令和2年度 第1回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和2年7月9日(木) 午後2時から4時20分まで
- 2 会 場 中央図書館 3階視聴覚室
- 3 出席者 図書館協議会委員：10名(欠席2名) 傍聴人：なし  
事務局：教育長、地域学習担当部長、中央図書館長補佐兼庶務担当係長、  
推進担当係長、サービス担当係長、資料担当係長、喜平図書館長  
計7名

### 4 配付資料

- ・小平市図書館協議会名簿(資料No.1)
- ・図書館職員の異動について(資料No.2)
- ・新型コロナウイルスの影響について(資料No.3)
- ・令和2年度図書館協議会開催日程(資料No.4)
- ・令和2年度小平市立図書館事業計画(資料No.5)
- ・図書館行事等の報告と今後の予定(資料No.6)
- ・令和元年度図書館事業報告(資料No.7)
- ・市議会6月定例会について(資料No.8)
- ・令和元年度「市長への手紙・図書館への私の意見等」集計結果(資料No.9)
- ・小川駅西口公共床の基本設計レイアウト(案)について(資料No.10)

### 5 委員任命式(委員任命書の交付)

### 6 教育長あいさつ

委員の皆様には、図書館長へのご助言等ぜひよろしくお願ひしたい。小平市の図書館は開館以来、「入りやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」を運営の基本方針として図書館サービスの充実に努めてきた。しかし新型コロナウイルスの関係で3月からは休館し、利用者の皆様には非常にご不便をお掛けし申し訳なく思っている。再開はしたが一部サービスに制限もある。休館中にも宅配サービスができないか、電子書籍の貸出はできないのか等のいろいろなご意見を頂いた。宅配サービスの場合は料金を誰が負担するのか、電子書籍においては価格が高いことや貸出回数に制限があるなどそれぞれいろいろな課題があるが、今後このようなサービスが必要になってくるのか。今後、図書館のあり方のターニングポイントになってくるのではないかと考える。ぜひ委員の皆様にはい

ろいろなご指導ご助言をお願いしたい。

## 7 地域学習担当部長あいさつ

今般の新型コロナウイルス感染症の関係において図書館は3か月間休館していた。前年の同時期の来館者数を見るとかなりの数であり、そういった方々の貴重な機会を失ってしまったことにショックを受けるとともに、この事実を重く受け止めなければいけないと思っている。休館中においては市民の皆様から様々なご意見を頂いた。図書館は開館をすることが一番いいのだが、本の貸し出しをして欲しいという要望が一番多かった。電子書籍の話もあるが、できるだけ本を貸し出せる環境、地域に根差した図書館の役割を今後も果たしていく必要がある。今回の件で、図書館が地域に根差した重要な役割を果たしているということが再認識できた。この先の展開が非常に不透明である部分が多く、検討することが難しい部分もあるかと思うが、委員の皆様方のお力添えを頂きながら、図書館の運営を進めてまいりたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

(教育長、地域学習担当部長退席)

## 8 職員の人事異動について(資料No.2)

4月1日付けで、図書館は7名の異動があった。

## 9 議事等

参考資料の確認 小平市図書館協議会名簿(資料No.1)

### (1) 報告事項

#### ① 新型コロナウイルスの影響について(資料No.3)

小平市の図書館は、2月17日の市の新型コロナ感染症対策会議での決定で窓口職員のマスク着用義務化から始まり、2月末の段階でおはなし会等の行事の中止、2月28日に開催された市の新型コロナウイルス感染症対策会議の本部決定により小・中学校の休校に合わせて3月2日から15日までの間で図書館・公民館・地域センターの休館が決定された。

図書館は感染状況の拡大を受けて休館期間を最終的に6月8日まで延長したが、途中、せめて予約した本の受け取りだけでもしたいという声にこたえるため、3月26日に予約貸し出しを開始した。しかし、その前日の夜に東京都知事が「外出自粛要請」を出したことから27日からは再び休館とした。

その後、4月7日に緊急事態宣言が発令されると、17日からの図書館も含め小平市全庁各課で2交代勤務及び在宅勤務の開始が決定され、図書館職員49名のうち、29名が市民課、産業振興課、保育課、高齢者支援課、総務課、秘書広報課、子育て支援課、定額給付金担当への応援に従事し、各館は1名または2名を残して業務を行った。

その後感染状況が落ち着いてきたことから、6月3日からの既予約済みの本の受け取りの再開、6月9日からは10時から17時までに限定した部分開館、6月17日に分室の開室、7月1日からは開館時間の通常化と閲覧席の一部再開、新聞や新刊雑誌の閲覧の再開を行っている。

3月の時点では、まだカウンターなどにビニールカーテンなどで対策をする事業所はほとんど見られなかったが、4月後半になると様々な感染予防対策が明確になってきて、コロナと共存していくような窓口のスタイルが出てきたものと思う。

今後、状況がどのように推移するかは不明瞭な所があるが、図書館として、市として、しっかりとした安全対策を講じたうえで、それぞれのサービスを実施していきたいと考えている。

② 令和2年度図書館協議会開催日程について（資料No.4）

今年度は新型コロナウイルスの影響により、7月ではあるが今回を第1回とさせていただいた。以降4回、開催を予定しているが、日程変更がある場合には都度連絡をする。

③ 令和2年度小平市立図書館事業計画について（資料No.5）

本計画は年度当初に策定しており、新型コロナウイルス感染症の影響については加味されていない計画となっている。

本年度は、新型コロナウイルスの影響により、事業の中止や延期など影響を受ける事業が多々出てくると思われる。また、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の考え方が出てきたことで、従来の図書館のあり方や目指す方向も大きく影響を受けている。まず、基本方針のところ、市の上位計画を元に主な施策を8個定めている。

主な点では、「図書館資料の充実」では本年度、資料費を増額している。特に小中学校が今後休校になったような場合でも、予約貸し出しだけは継続し、在宅での学習支援など、家にいる時間が少しでも充実するようなことに役立てられるよう児童の資料を優先的に充実できるよう取り組んでいきたいと考えている。

「使いやすい図書館の運営」においては当面は、ソーシャルディスタンスを確保するため閲覧席等が以前のように利用できない状況となつてはいるが、利用者の方にとって居心地の良い使いやすい図書館を目指すということを記載している。

「図書館の機能のあり方の検討」は、新型コロナウイルスの影響を最も受けている部分でもある。どのような図書館づくりをしていくか、新しい生活様式等の状況の変化を見定めて実施に向けて検討する。

また、実施事業では基本方針の8つの主な施策について具体的に説明をしている。

④ 図書館運営状況について

図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.6）

前回3月12日の図書館協議会以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために多くの事業が中止となった。また、5月14日に予定されていた図書館協議会や毎年6月に実施していた蔵書点検も見送った。今後おはなしの学習会など、出来るものから取り組んで

いく。

⑤ 令和元年度図書館事業報告について（資料No.7）

令和元年度は3月2日から新型コロナウイルスの影響で臨時休館となったため、貸出資料数や貸出者数等、例年と比較して減の影響が出ている。

市内登録者数は前年度と比べ2,966人、市外登録者数は344人減少しているが、新型コロナウイルスの影響の他に、有効期限が切れている利用者の削減件数が多かったという要因もある。

貸出資料数は前年比107,563点の減で1,357,404点となっている。

図書購入冊数は前年比227冊の増、寄贈冊数は331冊の減となっている。

所蔵資料数については前年比20,948点減の1,218,680点となっている。

登録者数・貸出者数については2月までは前年度を上回る推移をしていたが、新型コロナウイルスによる臨時休館の影響により、前年度より減少している。

貸出資料数については月別で見ると夏休みの時期が多い。

リクエストサービスの件数は前年と比べると減となっている。相互貸借の貸出件数は前年比で358冊増、借用数は1,023冊の減となっている。

レファレンスサービスについては前年比3,197件減の42,928件となっている。

広域利用については、多摩六都の4市では東村山市の方が多く利用している。

⑥ 市議会6月定例会について（資料No.8）

市議会の6月定例会においては、佐藤徹議員から、「市立図書館での感染症予防対策と臨時休館日での本の貸出し体制の実現を目指して」という質問で、主に3点質問があった。1点目はインターネットなどでの予約貸し出しを検討したことはあったか、2点目は感染予防の3密対策の取組状況について、3点目は他自治体で実施したような宅配サービスについてである。

⑦ 令和元年度「市長への手紙・図書館への私の意見等受付集計表」について（資料No.9）

昨年度、市長への手紙及び図書館への私の意見など書面やメールなどで問合せのあったものを集計したものである。電話は含まれていない。

意見、要望などの内容で特徴的なものとしては、新型コロナウイルスの影響による図書館休館中に予約本の貸出再開希望のご意見が16件ほどあった。

⑧ 小川駅西口公共床の基本設計レイアウト（案）について（資料No.10）

小平市では、令和元年12月に「小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定した。令和2年度は、令和元年度までの取組を基に基本設計を行っている。4月7日の国の緊急事態宣言の影響を考慮し、基本計画等に基づく具体的なレイアウト等について、ホームページ等で公表や意見募集を行っていた。8月8日には本件のワークショップの開催が予定をされている。

レイアウトの検討に当たり、図書館と関連のある部分について報告する。

基本計画については、次の点について検討した。

生涯学習（公民館、図書館）機能のほか、市民活動支援、男女共同参画のそれぞれの機能は縦割りに独立したものでなく、一体的な新しい施設となることを目指す。

新しいタイプの公共施設へのチャレンジとして、ビジネスパーソンや学生にとっての利便性向上、大学や企業と連携した公共床の活用など、再開発ビルの1階から3階の商業・業務施設、周辺地域の資源等も含め、回遊や滞在による、にぎわいの創出を目指す。

市民の利便性向上のため、行政の出張所窓口機能を配置する。現在の西部出張所と同等の機能・事務スペースを設けることを基本とする。

図書館機能や公民館機能、市民活動支援や男女共同参画等の運営のための事務スペースを設ける。

図書を閲覧するためのスペースとして、本に囲まれた居心地の良い空間を設ける。

様々な人や世代が気軽に集い交流する場として、フレキシブルで多目的に使えるフリースペースを設置する。

憩いの場として、軽食のできるスペース（カフェ等）を設置する。

ダンスや音楽などの活動をするため、一般的な防音機能を備えたホール（フラットで広めの多目的室）を、5階北西側に設置する。また、中高生等の居場所として、バンドやダンスの練習等ができる防音室（スタジオ）を設置する。

学習室、講座室、集会室等、市民が利用する部屋の機能を保持しつつ共用化・多目的化を図る。

施設内の各機能の配置については、可変的な空間設計などの工夫を行う。

また、市民の皆様が参加した小川デザインカフェの以下の意見等を踏まえ検討した。

本が色々な所にあり、各機能が混ざり合う配置とする。

4階には事務スペースや図書貸出機能など行政サービス機能を配置し、図書スペース内にカフェ等を配置する。5階のフラットで広めの多目的室は可動式の間仕切りで多様な活用を可能とする。

4階から5階を吹き抜けにすることで本が繋がるようなイメージとする。

通路幅を広くし障がい者が通りやすい空間とする。

4階には、子どもを中心とした空間と総合案内窓口も配置する。5階には、音楽会なども行える多目的室の設置とコワーキングスペースも配置する。

4階を静ゾーン、5階を動ゾーンとし、4階には子どもや高齢者に関する機能、総合案内窓口や出張所を配置し、5階には富士山を見ながら活動ができるように公民館的な機能を配置する。

4階にはエントランス機能やギャラリー機能、子どものためのスペースやカフェを配置し、5階は全体的に大人の空間として多目的室を配置する。

効率化のために印刷機を共同で活用する。

施設全体はなるべく壁などで仕切らないオープンなスペースとすると共に、書架を各階に設け、施設全体を本に囲まれた空間とした。また、吹抜けと内階段を中心に設けること

により各階に連続性を持たせ、視覚的なつながりをつくり、相互利用を促進するようにした。

5階には中央に一般書架を配置した。周囲に多目的室を配置することで、本と多様な活動が重なりあう空間とする。また、一般書架の一部にガラス壁で区画された静かな閲覧室を設けることで、利用者が本を読む環境を自由に選択できるようにした。

(報告事項についての質疑・応答)

委員：コロナでの休館中に子どもの居場所を作ってやれなかったのかと思う。

事務局：今回の施設の休館については、市の対策本部で決定された。

委員：国、都、市とそれぞれの方針もあり難しいとは思いますが、そこを何とか切り抜ける方法は考えられないだろうか。子どもの居場所がどこかにある必要はあるのではないか。

事務局：今回のような感染症は国内でもなかった規模のものであり、上手く対応できなかった部分もあるかと思う。今後、これを機に色々な事を考えていかなければならないという事は感じている。

委員：感染症との共生を考えていかなければ、これからの図書館は上手く進んでいかなくなる。

委員：公民館では定員制を設け、マスクの着用、換気、消毒をやっている。図書館も定員制を設けてはどうか。

会長：定員制を設けて、子どもの居場所を作った図書館は新聞やテレビで取り上げられていた。

委員：再開後の図書館に滞在時間の制限が設けられたため、滞在時間を短縮するために子ども自身に小平市立図書館の子ども用HPを利用して見たが、本の表紙も掲載されていて自分が読みたいと思う本以外の本を選ぶことができ、思いの外使いやすかった。子ども向けにHPのPRをするポスターがあってもいいのではないか。短時間で借りたい本を探すことが難しいのであれば、HPを充実させて、そのことをわかりやすく子どもたちに訴えるのも必要かと考える。

委員：返却された本の消毒について、どのくらいのエビデンスがあるかは不明であるが、一部の大学図書館では3日程置いて書架に戻している。消毒に関して以前の対応のままなのであれば、近隣の図書館の対応も確認してみてもどうか。モノを介した感染はどういう状態であれば問題がないのか等も調べてみるのはいかがか。アメリカの図書館では、消毒のために電子レンジへ入れたためにICチップが燃えて爆発したという例もある。利用者向けに図書館がこういった対策をしているかを広報するといい。

事務局：小平市立図書館でも返却資料の一定期間の隔離は行っている。新型コロナウイルスが蔓延し始めた頃の論文ではウイルスの生存期間は段ボールで24時間、プラスチックでは72時間というものはあったが、紙についてはなかった。その後、紙に関しては3時間という論文も発表されたが、小平市立図書館では本は返却から24時間、CDは3日間は置くこととしている。

事務局：小平市立図書館では表紙の消毒は以前から行っている。今回のコロナを機に除菌機を導

入した市町村もあるようである。

委員：他市の協議会では遠隔会議システムで開催したが、次回以降コロナの感染状況が拡大していくようであればオンラインで実施することは可能であるのか。

事務局：小平市で既に遠隔会議は実施しているところはある。

会長：遠隔会議とはどういうイメージで行うのか。各家庭のパソコンを使って行うのか、それとも図書館内にいくつか部屋とパソコンを用意してもらってそこで行うのか。

委員：どのようなシステムを使うのかにもよるが、スマホで参加できる遠隔会議システムもある。他市の例でいくと、協議会の会長はそのシステムを使用できなかったため、図書館内の別室で参加をした。遠隔会議システムが使用できないという事情による欠席もやむを得ないと思う。遠隔会議システムを使用した協議会が開催できるか否かは検討したほうがよいのではないか。

委員：その会議がどういう価値を持つかにもよる。実際に顔を合わせるほうが良い場合もあるし、遠隔会議システムに慣れていない人がいる中では全員が同じレベルで意思を沟通交流するのは難しい。時間と労力を掛けても離れた場所で行うべき会議なのであれば、費用が掛かってもせざるを得ない。

委員：武蔵野市の図書館協議会では予めアンケートを取った上で開催した。会長と事務局は図書館から参加し、他の委員は自宅から参加した。協議会を何回中止しても図書館の運営に関係はないということになると、図書館協議会の存在意義にも係わってくるのでそれは避けなければならない。

会長：遠隔会議システムを使用するのであれば、1時間以上は難しい。目的と資料が事前に提示、配布されていないとやりづらい。意見を述べる場合も短く簡潔にしなければならないし、そういった準備が委員も事務局も双方できるか。

委員：武蔵野市では以前から紙での資料配付をやめ、事前にメールにて資料を送信している。東久留米市の協議会も、資料は紙で配布だが連絡はメールでやり取りをしている。すでに使われている技術のステップアップという形と比べると、ハードルは高いのかもしれない。

委員：配付資料が事前に準備できるものであれば、報告事項についてはチェックしてその旨を事務局に返送して完結させ、協議事項のみ遠隔会議で話し合うというかたちに分けてもよいのではないか。

委員：メール審議も上手くいくものといかないものがある。報告事項の類はできると思う。

会長：図書館側の説明の時間が必要で、それを聞いた上で改めて意見交換の場を設けるという形になってしまうかもしれない。オンライン会議をやったことがない者にとって、いきなりオンライン会議というのは難しいのではないか。

委員：やってみると案外簡単だが、発言できない人も出てくる。

会長：オンライン会議用アプリをインストールするまでもハードルが高いと感じる人もいるのではないか。

委員：スマホを使用するのが一番ハードルは低い。

会長：今後の協議会を進めていくためにオンライン会議は一つの方法だとは思う。ただ、それを実行するためには、事務局側で講習会を開く等の事前準備をしないと難しい。図書館に来て参加する方、自宅で参加する方との区別をする必要もある。

委員：まずは資料をメールで送っていただけるとありがたい。

会長：最初は資料を送ってもらい、目を通した上で質問がある場合はメールにて事務局とやり取りをするというのも一つの方法である。

委員：メール審議を認める場合は、やり取りのやり方を予め事前に決めておかないと上手く回らなくなる。

会長：メールやキーボード入力に不慣れな方もいることを踏まえて、どう皆さんの意見を吸い上げていくかということだろう。方針を決めていかないと実施には難しいのでは。しかし可能性は探っていく方がいいのかもしれない。

委員：報告事項くらいで済ませられるのであれば、メール審議でも内容に差はつかないのではないか。協議事項など活発な議論が必要なものに関しては遠隔会議システム等を使用しなければ難しいと思う。会議の有り様が変わってしまうのであれば、ある程度集まることが必要になってくる。

会長：国、都、地方から休館の命令が出ている中で、こういう会議はどうしていくのかというのは大事なことだと思う。先程、子どもの居場所を作って欲しかったという意見があったが、この期間、密にならないよう時間等を配慮した形で校庭を開放している小学校があった。それと同じような子供の居場所が欲しかった。協議会も、広い会場や時間短縮等の方法を取って開催するのも一つの方法だと思う。どうしてもやらなければいけないことはやるという姿勢がとても大事である。こういう機会だからこそ蔵書点検もできたはずである。どうしてやれなかったのか。

事務局：図書館のほとんどの職員が他課応援に行っていたため、実施できなかった。

会長：毎日何人かは図書館に出勤しているはずであるし、長い期間休館していたのだから蔵書点検はできたのではないか。これから第二波、第三波が来るかもしれない。図書館としてどうしたいのか、何が大事なのかということを考えておかねばならない。

委員：子どもたちのためには校庭を開放してあげたいという気持ちもあったが、全校で足並みをそろえなければならなかった。教員たちは近隣の公園で子どもたちが安全に遊んでいるか見廻りを行った。

委員：また感染者が増えてきたこともあるので、次回の協議会もどうなるか分からない状態であるので、事前に資料をメールで送信してもらい、意見がなくても届いたら届いたという返信をするというルールからスタートしたらどうか。

事務局：本日は館長が欠席しているため、いただいたご意見は後日検討していきたい。

委員：コロナの状況下において、図書館の休館はやむを得ないことと感じている方が多かったからこそ、苦情が少なかったのかもしれないが。情報へのアクセスをするための場とし

ての図書館の存在意義を考えたときに、それでも良かったのだろうか。子どもたちの居場所としての図書館も必要だが、情報へのアクセスの場として図書館の資料を3か月間も貸出をしないで眠らせていたままで本当によかったのか考えていただきたい。このような状況下でも資料の提供はできる体制作りをしてもらえたらと思う。

事務局：今後は情報の提供の仕方を考えていかなければならない。

会 長：館内に立ち入りできない場合でも、予約資料の貸出だけは続けてもらえたらと思う。

委 員：消毒機等の殺菌・滅菌システムを率先して導入して欲しい。

会 長：小平市立図書館では以前から委託して図書の清掃を行っているが、その人件費と消毒機の購入代金とを比較してみて欲しい。

委 員：消毒室を作らなければならぬのではないか。

## (2) 協議事項

特になし

## (3) その他

### ① 漫画の収集について

事務局：昨年度、一般及び児童選書担当で漫画の収集について検討した。現状や課題、過去の経緯、他市の状況、漫画の評価、議員からの一般質問状況を含め、小平市立図書館で漫画を収集するかしないかのみならず焦点を絞り研究し、結論として、収集するというところにまとまった。時期や収集方針、予算などについては今年度以降順次検討していくこととなる。図書館協議会にも節目での報告をさせていただく。

会 長：開館以来小平市の収集方針では、漫画は収集しないとなっている。歴史的に価値のある漫画を資料として収集してもよいのではないかという意見は協議会の中でも何度か出ている。今回、図書館側で漫画収集について検討し、選書の対象にしてきたいといことは決まったので、皆さんの意見を伺いたい。

委 員：漫画が増えすぎないように基準をどう作っていくのが大事である。

委 員：価値のある漫画は収集し、価値のないものは収集しないということがどういうことになるかわからない。一つの館に集約させるのか、どの館でも収集するのか。

事務局：収集方針もこれから検討することとしている。

委 員：図書館学的な話でいくと戦前の図書館は価値論的な形で選書していたが、戦後の民主化が進んだ後は利用者の要求型に変わっていったが、行き過ぎた結果、最終的には価値と要求の間を取った目的論に落ちついた。そのためには図書館の目的がきちんと描かれた収集方針が必要で、きちんと明文化されたものに則って収集していくというのが教科書的な理解である。漫画に限らず価値がある本というのは誰にとって価値があるのかというのが非常に難しい問題である。同時代の人に価値があるのか、未来の人たちに価値があるのか、実際の現場で判断するには非常に難しい。漫画は他の資料と比較して軽んじ

られる傾向がある。漫画の価値という話に入り込むと、小平の図書館だけでは扱いきれない非常に難しい話になる。

事務局：どこの館に置くかもこれから検討していく。また、貸出をするのか、館内閲覧のみにするのか等、順次検討していく。今回決定したのは漫画を収集するということのみである。

委員：一つの館に集めて、一つのコレクションとして育てていった方がまとまったコレクションとしての漫画が形成できる。盗難、紛失も多く、漫画の選書は本当に難しいと思う。

会長：漫画の選書が難しいのは、完結しているものであれば予算や排架場所の目途がある程度つけられるが、継続中のものをどうするのかというのが問題になってくる。

委員：中学校以上の学校図書館では、「ちはやふる」のような継続中ではあるが学校教育にも役に立つということで人気のあるシリーズは収集している。どこの学校図書館でも所蔵している資料は子どもたちを呼び込むためのキラークンテンツになるのではないか。完結すると勢いがなくなってしまうものもあるかもしれない。ターゲットを少し上の層に上げるのであれば手塚治虫全集などを収集すればよいかと思う。人気が低迷してくると突然ストーリーの路線が変わることもある。内容の予想、多巻物の扱い、製本など全ての面で他の資料と比べてかなりきつい。小平市は漫画の収集では後発にあたるので、逆に近隣市で収集している資料を参考に収集していくのも無難なのかもしれない。

委員：漫画で一括りにすることに限界を感じる。中高生向けなどジャンルを細かく分けてから議論し、その後にコレクションしたほうがよい。

委員：漫画導入に関しては選書基準を十分検討した上で、小平市立図書館として未来に向けて残していくための資料として検討してもらいたい。

委員：本当は何でも集めてもらいたい、それができないからどこかで線を切らなければならない。その線をどう切るかが非常に漫画は難しい。

委員：収集するのは紙媒体のものだけか。

事務局：電子書籍も将来的には考えていかなければならないが、現状では紙ベースのもので検討している。図書館では保存も大事な役割だと考えている。現在の電子書籍で図書館資料として保存ができるのかというのは疑問である。

委員：具体的に収集方針はどのような作り方をしていくのか。他市の状況を踏まえつつ、文言を追加していくのか。できるだけ無難かつ慎重な表現を使用したほうがよいか。

会長：選書基準よりも運用基準の方が難しい。運用基準まで話を図書館側で煮詰めた上でないと選書基準の変更はできないだろうと思う。

委員：多摩地区の図書館で横の連携があれば、他市の図書館のものを参考にさせてもらうのはどうだろうか。

事務局：委員の皆様もぜひ情報があれば教えていただければありがたい。

会長：今期の提言の中にどう表現するかも考えているのだが、小平市の図書館では各館で特色があるという形でHPにて公開している。しかし、資料の収集や利用をするにあたって特徴を持たせるのはどうかと委員の皆さんからの意見が上がっている。各館で特徴を持

たせると、漫画は特定の館にということになってくる。他の資料の収集保存はどこの館かということも考えていく必要があるが、皆さんの意見と図書館としてどう考えているかを教えていただきたい。漫画はどこの図書館でもなんらかのものが借りられるよう分散して置くのか、それとも1館にまとめるのか。現在保存している資料に関しても、現在のようにどこの館へ行っても同じように借りられるようにするのか、館によって特徴をもたせるのか。それとの絡みをどう考えるのか。

事務局：前期の図書館のあり方の提言でその言葉を頂戴している。それに加えて漫画が出てきているが、場所も含めて特徴ある図書館づくりとの関わりになってくるのか。その絡みでの検討もしていかなければならないと考えている。

委員：漫画の事だけで言うと、低年齢層を呼び込むためのキラーコンテンツではないかと思う。集客の非常に多い館に置くのか、もしくは少ない館に置くのかのどちらかではないか。漫画というジャンルの蔵書数が少ない場合は、分散させるよりもある程度まとめて見せた方がコレクションとしての価値も生まれると思う。「漫画で学べる〇〇」のような啓蒙書的な漫画についてはその分類のところに置いた方がよい。

会長：小平市は図書館の数が多いので、エリアで分けて2～3の館で持つのもよいのでは。

委員：取り寄せもできるので、漫画は1館におかないとだめである。啓蒙書的な漫画は漫画の方に寄せた方がよい。

事務局：現在は啓蒙書的な漫画はその分類の書架に置いている。今後どう排架するかは検討していきたい。

委員：主題を確認せずに集めないと漫画がバラバラになってしまう。

委員：特色ある図書館とは一般論として考えるとイメージしづらい。統計はここ、歴史はここというように特色づけると特定の利用者向けのサービスに近づくような気がする。図書館によく来る層がどういうジャンルを好むのか。ある館で特定の分野を増やしたら足が遠のいてしまったとかいう恐れもある気がする。

委員：一般の利用者は文庫だ、新書だ、とその書架へ行く。それと同じで漫画も漫画でまとめたほうがわかりやすい。

委員：漫画は利用者がイメージしやすいので、どこに置くのかの方針は立ちやすい。それ以外の資料に関しては、図書館によく来る層がどういうジャンルを好むのかという話から立ち上げた方がよいかと思う。

委員：漫画は1館に集めた方がよいとも思うが、その館から距離的に遠くに住んでいる子どもたちは漫画の存在に気が付かない可能性もある。中学生くらいに向けて置くのであれば、子どもたちに知ってもらうためにも最初だけは館を増やすのはどうか。漫画の存在を知らない子どもが出てくるのではないか。

委員：学校や保育園や幼稚園に広報活動をしなければいけない。

事務局：特色ある図書館を作っていくうえで、子どもに関しては行動範囲が狭いことは懸念している。漫画もどの世代をターゲットにするかという話もあるが、小中学生やティーンズ

世代をターゲットにするのであれば1館に集約するというのは違うのかもしれない。広報だけではカバーできない「行ける、行けない」ということも考えていかねばならない。

委員：広報の際に、近くの図書館でも取り寄せられるということも載せればいい。

事務局：東久留米市では漫画を収集しているが貸出はしていない。所蔵館に行かなければ閲覧できないが、東久留米市では図書館は3館しかない。小平市は11館あり、利用者に利用いただくときにはとても便利である。その替わり管理費がかかり、資料費に回らない等、非常に難しい問題もある。ターゲット、子どもの行動はいい、コレクション的な事等色々な意見をいただければと思っている。

委員：せっかく「学校図書館の充実」ということを謳っているのだから、学校図書館でも図書館の本が借りられるということを考えてほうがよい。

委員：どの範囲まで収集するかを考えてからどこに置くかを考えた方がいいのではないか。

会長：館内閲覧のみの資料は所蔵館でしか閲覧できないのか。

事務局：所蔵館でしか閲覧できない。他館での閲覧は今後検討が必要になる。

会長：特色ある図書館づくりをしていく上では、他館での閲覧は絶対に必要になってくる。学校図書館の本を学校同士で貸出しできるように校長会でも検討願いたい。市民の利便性を考えた運用が取り入れられたらと思う。学校図書館協力員の採用について確認したいが、どこまで話は進んでいるのか。

事務局：学校協力員から名称を変更できないかという話だったと認識しているが、新型コロナウイルスの問題があったので、確認をする。

会長：図書館側採用ではなく他市のように学校側採用にしたらどうかと図書館協議会では提案していた。それについて検討するという話になっていたと思う。今回の提言にも触れているので、確認をお願いしたい。

事務局：確認する。

## ② 司書講習への職員派遣の中止について

事務局：本年度は昨年まで派遣していた鶴見大学や近隣の学校が感染症の関係で司書講習を開講しないため、司書講習への職員の派遣は中止となった。